

追跡！県病跡地問題

三月の定例会において、県立加古川病院の跡地問題について質問を致しました。それから、新しい条件のもと、県が新規募集を行いました。その後の状況はどうなっているのでしょうか・・・

ヒアリングしたところ、**新しい条件で応募してきた企業が数社ある**そうです。企業数や企業名は、全て決定するまで公表はされないということです。今現在、選定委員会の設置がされているところですので、候補企業が決定し公表されるのは7月下旬ごろになる模様です。

もう放置されたまま2年になります。今度こそ決まっしてほしいですね。

新しい市民病院が近くに建設されることとなりますが、基本は2次救急となっていますので、やはり近くにかかり付け医が必要となります。その意味では、加古川町地域の地域医療については、県病跡地の医療施設としての活用が必要であると考えています。(もちろん今回も条件に含まれています)

もし、今回流れてしまうようなことがあれば、まずは建物の取り壊しだけでも進めていくべきです。しっかりと提言していきたいと考えています。

加古川の中心地が空地のまま放置されていることは、非常に大きな損失です。県の管轄とはいえ加古川市にあるものですから、市としても主体性をもって提言をしていかなくてはなりません。

県病跡地問題につきましては、今後も地域へ情報が伝わるようにして参ります。

市政報告の郵送ご希望の方へ

この市政報告は、基本的にポスティングと駅前等での配布となっております。郵送をご希望されます方は、ご遠慮なく下記までご連絡下さい。次回より、郵送にてお送り致します。(お名前とご住所を明記下さいますようお願い致します)

中村 亮太

住所：加古川市加古川町北在家 2000 加古川市議会市民クラブ

TEL：079-427-9308 (会派控室)

079-425-3811 /FAX：050-3156-1255

E-MAIL：info@ryotanakamura.com



なかむら亮太プロフィール

1981年4月4日生 妻と2人暮らし 加古川町木村在住
白陵中学・高等学校、関西学院大学法学部卒
大学生の頃、落選中の岡田康裕氏をボランティアスタッフとして応援
大学卒業後は証券会社に勤務。数十社のベンチャー企業の株式上場に携わる。
岡田康裕衆議院議員の公設秘書を経て、2010年7月より加古川市議会議員。
福祉環境常任委員会所属
趣味：旅行、読書、歴史的なものを見ること
尊敬する人物：土方歳三、広田弘毅
好きな言葉：なせば成る

ブログもご覧下さい！→



ホームページも是非ご覧ください！

<http://ryotanakamura.com/>

もしくは検索サイトで

なかむら亮太

検索

なかむら亮太の市政報告

NO. 4

発行日：2011年6月
発行：加古川市議会
市民クラブ
加古川町北在家 2000
079-427-9308



ごあいさつ

いよいよ夏が近づき、暑い日が続いております。今年は節電のため冷房を控えることも多くなりそうですが、皆様におかれましては熱中症対策など健康にご留意されますようお願い致します。

大震災以後、政治は混迷を極めております。与野党関わらず、「政治家の質」が問われています。今一度、この国難を乗り切るためには何が必要か、しっかりと議論して頂きたいと思っております。また同時に、政局によって復興も遅れてしまう仕組みにも大いに疑問を持ちました。やはり、もっと地域に権限と財源を移譲することが必要です。そのためには地方議員も質を向上させなくてはなりません。私も日々研鑽して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

平成23年第2回定例会 (平成23年6月2日～6月10日)

主な議案の審査結果

	件名	議案概要	議決結果
議案第42号	平成23年度加古川市駐車場事業特別会計補正予算(第1回)(専決の承認)	歳入歳出に70,461千円を追加し、予算総額をそれぞれ194,801千円とする	原案可決(賛成多数)
議案第43号	平成23年度加古川市下水道事業特別会計補正予算(第1回)(専決の承認)	歳入歳出に65,224千円を追加し、予算総額をそれぞれ9,440,854千円とする	原案可決(賛成多数)
議案第44号	平成23年度加古川市一般会計補正予算(第1回)	被災地支援のための予備費として、歳入歳出に30,000千円を追加し、予算総額をそれぞれ78,030,000とする	原案可決(全会一致)
議案第45号	地方独立行政法人加古川市民病院機構中期計画の認可について(専決の承認)	市長が定めた中期計画に基づき、法人が当該中期計画を達成するための計画を作成、市長の認可をもとめるもの	原案可決(賛成多数)
議案第47号	加古川市市税条例の一部を改正する条例を定めること	地方税法の一部改正を受け、条例を改正するもの。東北関東大震災の被災者等の負担を軽減するため、個人市民税について改正。	原案可決(全会一致)

陳情の審査結果

	件名	審査結果
陳情第1号	TPPへ参加しないよう意見書を国に提出することを求める請願書	不採択(賛成少数)
陳情第2号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充について	採択(全会一致)

～陳情第2号について 少人数学級について考える～

35人学級については、2011年度の予算成立後に小学1年生の35人以下学級を実現するための義務標準法の改正法が成立しました。この条文の附則には小学2～3年生の学級編成標準を順次改定する検討などについても明記されております。

現在は学校園においても先生の目が届かず、いじめや不登校を防止できなかつたりするなど、昔と状況が変わった部分が多くあります。先生の数や人数が先生と生徒双方のためにも、少人数学級は実現すべきと考えます。

6月議会一般質問 ～3度目質問を実施！～



全国的には約5割の児童クラブが6年生までを対象にしていますが、現在の加古川市では、小学3年生までを対象としています。このあたりについての現状と、対象範囲を今後どうしてゆくかについて、市の考えと方針をたずねました。

それに対する答弁は、「現在、32の児童クラブに、1年生531人・2年生557人・3年生435人の計1,530人が入所している。少子化により児童数は減少しているが、全体に占める割合は増加しており、ニーズの高まりを認識している。その中で、数名待機児童も発生している。4年生以上についても必要性は認識しているが、**まずは3年生までの待機児童解消を優先したい**。財政的な課題や社会状況も視野に考えてゆく。」というものでした。

それに対し、「ニーズの高まりは認識されているが、予算ない中、また児童クラブの建物を建てるスペースもないという状況では、待機の解消はもとより4年生以上の話は難しく思える。予算配分の優先順位はどう考えているのか」と再質問しました。

それに対する答弁は、「余剰施設がない場合、プレハブ等で対応することになるが、財政的に負担が出てくる可能性もある。財政的に厳しい状況であるのは事実であり、その辺りを見極めながら考えていきたい」といったものでした。

財政的に厳しいことは事実です。また、全国的に民営が増える中、加古川市が児童クラブを運営していることも評価しています。ですが、これからのニーズの高まりと社会状況を考えると、このままにしておくことはできません。

理想としては、6年生までの実現です。しかし、どうしても財政的に難しいというのであれば、それで市民の皆さんの理解を求めるとしななければいけません。そうすれば、例えば、「4年生以上は公民館を貸し出すのでNPOなどが運営」や「法人の保育園や幼稚園の協力を呼びかけ、その空き教室で預かることができる仕組みを作る。」など次の動きが取れるのです。目標を掲げるのは良いですが、期限を切らずいつまでも引きずり続けることは、次のアクションを鈍らすこととなります。

上記の案は、現在考えているものではありませんが、法律上解決すべき問題もあります。今後も研究し、また改めて提案していきたいと考えています。

◆今回の一般質問項目

1. 留守家庭児童対策事業について
 2. 加古川まつりにおける東北復興支援イベントについて
- (1) イベントの位置づけと今後について

1. 留守家庭児童対策事業について

留守家庭児童対策事業とは、いわゆる学童保育・児童クラブのことです。以前の議会で保育園の待機児童問題について取り上げましたが、その延長線上にある学童について今回質問をしました。

加古川市においては、市内28の小学校全てに児童クラブがあります。特に児童数の多い氷丘・鳩里・平岡東・野口の各校には2つずつ設置されており、合計で約1,500人の児童が入所をしています。

その中で、全国的に問題となっているのが「**4年生以上をどうするか?**」です。

2. 加古川まつりにおける東北復興支援イベントについて ～イベントの位置づけと今後について～

第40回加古川まつりは、「絆 つながれ！東日本大震災復興支援」と銘うち、東日本大震災復興支援イベントとして実施することが決定しています。東北地方の物産販売やミニイベント、また市内店舗における復興支援セールや復興支援活動写真展も時期を同じくして開催します。夏の風物詩として市民の皆さんが楽しみにしておられる花火大会が行われなことは非常に残念ではありますが、支援の取組みとしては非常に素晴らしいことだと思います。ですが、今回の加古川まつりにおいて、私が絶対に確認しておきたいことがありました。

それは、**今回の復興支援イベントの位置づけが、行政の中でどのようになっているかという点です。つまり、今回のイベントが「加古川まつりに連動した単発の支援イベント」であるのか、それとも「今回のイベントを機に、中長期的に支援をしていく」というスタートの意味合いであるのかということ**です。

私は後者であってほしいと思っています。折に触れて被災地を思い、復興支援について考え行動ができる機会と、そのきっかけとなる場所を設けるべきではないでしょうか。そうした観点から提案を致しました。

その内容は、市内適地、希望を言えば駅前の空きテナントや商店街などの空き店舗がベストですが、そこに**東北の物産を扱うアンテナショップを開くことはできないか**というものです。

具体的には、運営は東北から避難されてきた方を雇用し、その方を中心に行ってもらいます。それによって、東北から来られた方の職と収入源の確保という面はもとより、地域での居場所作り・知り合い作りという効果も見込め、町に溶け込んでもらうことができます。更に、物品の仕入れ先を極力被災地の事業者にする、売り上げの一部を支援金とする仕組みを作る、また店舗に復興写真展なども併設して被災地の今を知る機会を作るなど、中長期的に東北復興を考え支援する取組みを行っていきます。加古川市に避難されてきた方々が加古川市民として生きていける環境作りを、行政の責任として整えなければいけません。復興支援イベントについての考えと、それに伴う私の提案につきまして、市の考えを伺いました。それに対する答弁は、次の通りでした。

「花火大会については、大震災の影響警備人員の確保が困難なことや、花火発射台の足場のための資材を確保できないことがないため、4月末に実行委員会において中止が決定された。それと同時に、物産展についても決定がなされた。物産展については、各町内で行われるおまつり広場での出店の他、加古川駅前での大規模な物産展を計画している。**アンテナショップについては、物産展の経過を見てからだが、将来的にそのような形に繋がればと期待している。**」

また、「地域の物産展については町内会が行うことになっており、物産を町内会が購入して売る形だが、予算的には何も変わっていない。花火大会に5,000万ほどの予算があったはずだが、どうなっているのか？」と再質問を致しました。

それに対する答弁は、「花火大会の予算自体は実行委員会についているものであって、別だてとなっている。地域のお祭り広場への補助金も別途あり、それは変わっていないため町内会への補助金も変わっていない。復興支援に切り替える分については、実行委員会の予算で対応していきたい。余剰分は有効に使っていく。」とのことでした。

実行委員会が企画したことを町内会で行うのですから、補助が出るのが筋だとも思いますが、有効に使っていくということですから、引き続きしっかりとチェックして参ります。

また、アンテナショップについては、ある程度前向きな答弁がありましたが、最終的に実現がするまで働きかけをしていきます。



昨年の花火大会の様子